

道づくり

だより 150

2020.12-2021.1

『地域』をつなぎ、『ひと』をつなぎ、『いのち』をつなぎ、
未来につなぐしまねの道づくり



令和2年12月6日

(主) 桜江金城線市山工区 開通式

— Contents —

1. 2本のトンネルが開通！旭ICへのアクセスが向上！ (主) 桜江金城線 市山工区	道路建設課	... P 1
2. 出雲市中心部へのアクセスが向上します (一) 矢尾今市線 大塚工区	〃	... 2
3. 環状交差点(ラウンドアバウト)が開通しました (主) 浜田八重可部線 後野工区	〃	... 3
4. 整備した道路を利用して大根島を巡ってみませんか (一) 大根島線 波入工区	〃	... 4
5. 児童が安全に通学できるようになりました！ (主) 玉湯吾妻山線 高尾工区	〃	... 5
6. 地元小学生による橋面お絵かきイベントをおこないました (一) 川本大家線 谷戸工区 上谷戸橋	〃	... 6
7. だれもが安心・快適に歩ける通りを目指して 江津市駅前道路 あけぼの通り線	都市計画課	... 7
8. 令和2年度 第2回中国地方小委員会について	高速道路推進課	... 8
9. 山陰道 島根・山口両県知事中央要望について	〃	... 9
10. 今年も雪の季節がやってきました	道路維持課	... 10
11. 冬用タイヤ・チェーンの装備を忘れずに！	〃	... 12
12. 道路への倒木、枝・雑草の張り出しにご注意ください！	〃	... 13

2本のトンネルが開通！ 旭ICへのアクセスが向上！！ (主) 桜江金城線 市山工区が開通しました

主要地方道桜江金城線の市山工区が12月6日（日）に開通しました。

当該路線は、江津市桜江町の一般国道261号から浜田市金城町の一般国道186号を結ぶ幹線道路です。しかしながら、江津市桜江町の市山から八戸間は、見通しが悪い急カーブが続き、車両同士のすれ違いが困難な区間があり、また、八戸川の増水時は道路が冠水し通行止めとなる等交通の難所であることから、早急な道路改良が望まれていました。

このため県では、平成21年度より事業を進めてきたところであり、今回、平成27年度に工事着手した2本のトンネルを含む延長1.58kmが開通しました。

【開通式典の状況】

開通前には、主要地方道桜江金城線改良促進期成同盟会主催により開通式典及び祝賀行事が執り行われました。

式典には地元の方や関係者が集まり、テープカット、くすだま開披と同時に、地元小学生、保育園児による風船放天が行われ、開通を祝いました。

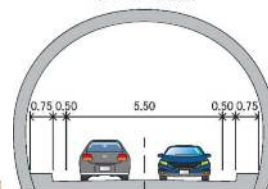
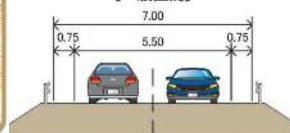


【今回開通区間概要】

事業期間	平成27年度～令和2年度
事業費	約45億円
計画延長	1,580m
計画幅員	全幅7.0m（車道5.5m）
主要構造物	市山トンネル 823m 入原トンネル 220m

【トンネル区間】

【一般区間】



出雲市中心部へのアクセスが向上します ～（一）矢尾今市線 大塚工区 12月26日全線開通～

東林木バイパス交差点から南方を望む



斐川出雲大社線交差点から北方を望む



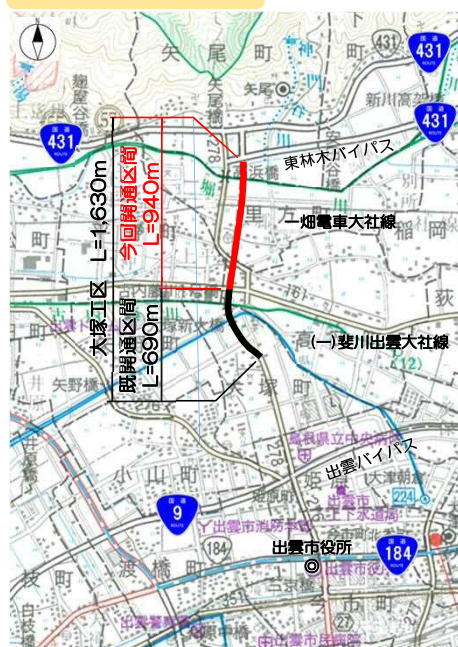
一般県道矢尾今市線は、出雲市矢尾町の国道431号から同市今市町の国道184号に至る道路で、出雲市街地北部の南北交通の基軸となる骨格幹線道路です。

このうち未改良となっていた矢尾町から大塚町の1,630m区間について、平成15年度より大塚工区としてバイパス整備を進めてきました。

平成20年12月には一般県道斐川出雲大社線より南側の690mを供用開始しておりましたが、このたび残る国道431号東林木バイパスまでの940mの工事が完成し、全線が開通することとなりました。

この開通により、平田地域や大社地域から出雲市中心部へのアクセスが向上するとともに、第一次緊急輸送道路としての機能強化、安全安心な歩行空間の創出など、地域の活性化に大きく寄与するものと期待されます。

位置図



事業概要

事業年度	平成15年度～令和2年度
事業箇所	出雲市矢尾町～出雲市大塚町
延長	1,630m（うち今回開通区間940m）
事業費	約79億円（うち今回開通区間約60億円）
道路規格	道路規格3種2級 設計速度60km/h
道路幅員	車道6.50m＝3.25m×2車線 歩道3.50m×2（里方跨線橋より北側は片側歩道） 歩道2.50m×1（里方跨線橋区間）
主要構造物	里方跨線橋L＝264.0m、新矢尾橋L＝16.6m 新高浜橋L＝36.6m、古内藤川1号橋L＝11.8m 大塚新大橋L＝38.5m

周辺環境に配慮して、里方跨線橋に低位置照明を採用しました。

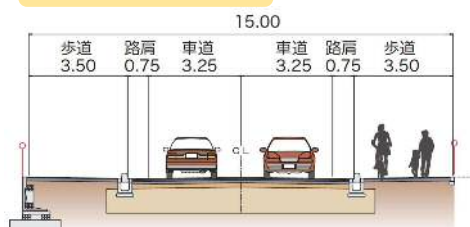


開通式等の状況

令和2年12月26日、開通に先立ち高浜コミュニティーセンターで交通安全祈願祭と開通式が行われ、その後現地に移動し「さとがた保育園マーチングバンド」を先頭に通り初めが行われました。



標準断面図



(主) 浜田八重可部線 後野工区 環状交差点（ラウンドアバウト）が開通しました

主要地方道浜田八重可部線後野工区の道路改進黨業で整備を進めてきた環状交差点が11月21日（土）に開通しました。県管理道路では2例目ですが、県事業では初めての整備となります。

現況の交差点は、交差点を通過する車の速度が速いことや、交差点内が主交通に対し曲りにくい傾斜となっていたことから、交差点を改良する必要がありました。

このため、平成27年度から地元や公安委員会等の関係機関とも検討を行い、重大事故の削減や円滑な交通確保の効果が認められる環状交差点を導入することとし、令和元年度から整備を進め、この度完成しました。



【開通式典の状況】

開通前には、地元実行委員会主催で開通式典が執り行われました。

式典には多くの地元住民や関係者が集まり、佐野神楽社中の皆さんによる神楽、テープカット、通り初めなど盛大に行われ、開通を祝いました。



〈後野工区事業内容〉

延長：1.98 km

車線：2車線

幅員：5.5 (8.0) m

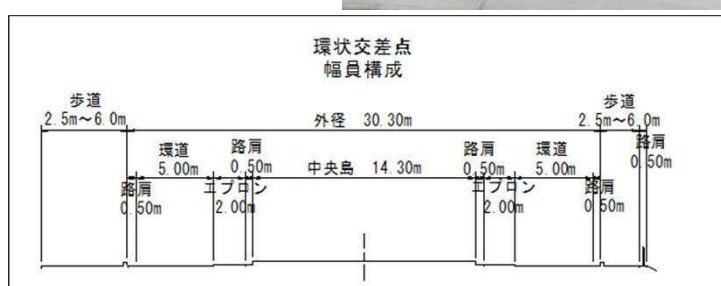
事業着手：平成23年度

〈環状交差点工事内容〉

外径：30.3m

環道：5.0m

環状交差点工事着手：令和元年度



整備した道路を利用して大根島を巡ってみませんか？

だいこんしません はにゅう
～一般県道 大根島線 波入工区の完成～

一般県道 大根島線は、松江市八束町入江を起点に八束町（大根島）内を周回する道路で、沿線地域の生活道路として利用されています。

当区間は、幅員が狭く見通しが悪いカーブであったため車の通行が危険な状況にありました。このため、平成29年度から車道の拡幅工事に着手し、令和2年9月に竣工しました。

波入工区の完了により改良済み区間がつながり、通行時の安全性向上はもとより地域の利便性向上が期待されます。

大根島にはお洒落なカフェやきれいな公園がたくさんあります！今回整備した大根島線を利用して大根島を巡ってみたいいかがでしょうか？



【一般県道大根島線 波入工区】

施工位置 松江市八束町波入地内
事業期間 平成29年度～令和元年度
工事延長 L=340m

整備前



整備後



【大根島みどころ紹介】



見晴らしの良いお洒落な
カフェがたくさんあります！



波入港親水公園（弁天島）



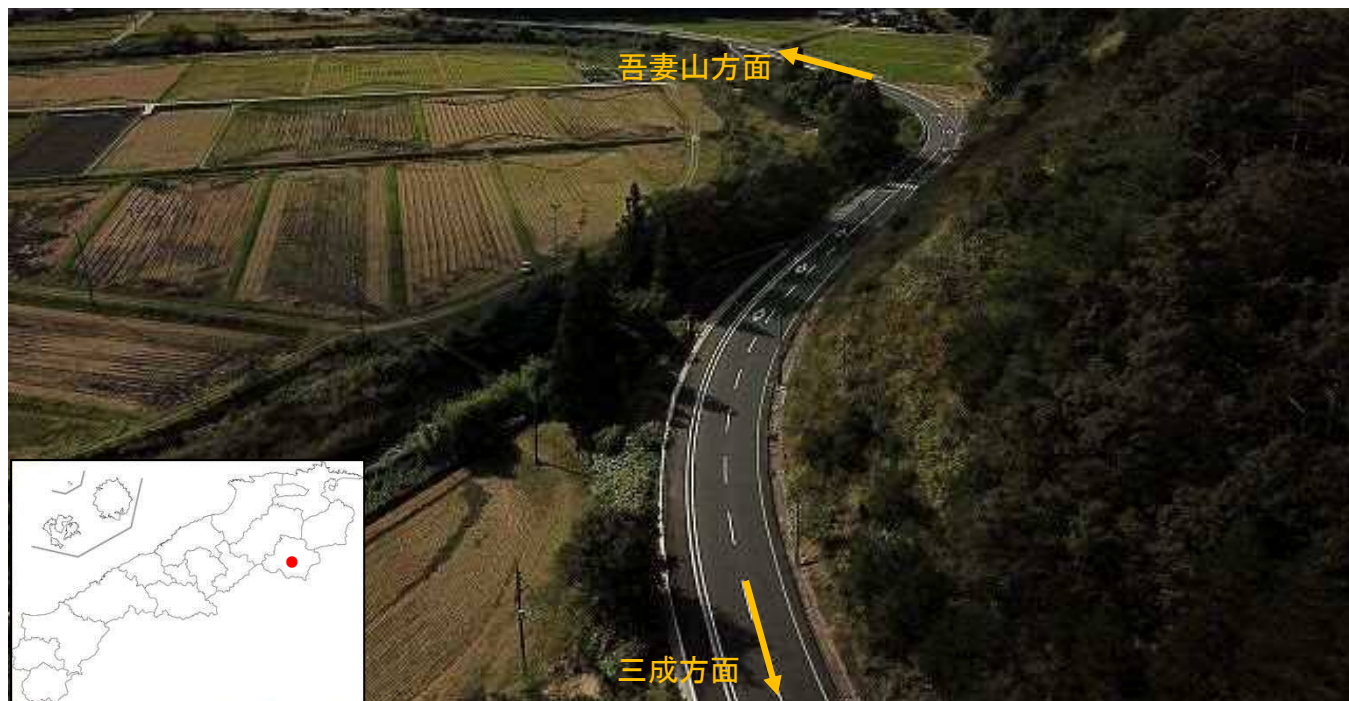
大塚山公園

（主）玉湯吾妻山線 高尾工区の歩道整備により、児童が安全に通学できるようになりました！

主要地方道 玉湯吾妻山線は松江市玉湯町の一般国道9号から仁多郡奥出雲町の吾妻山に至る幹線道路です。

本工区は仁多郡奥出雲町高尾地内に位置し、高尾小学校の通学路となっていますが、歩道がなく、朝夕の通学時には児童のすぐ横を自動車が通過していました。特に、冬期には除雪した雪が路肩を塞ぎ、児童が車道にはみ出して歩行する姿が見られ、非常に危険な状況でした。

このような問題を解消するために平成26年度から高尾工区の改良工事を行い、令和2年10月下旬に完成し、安全・安心な歩行空間が確保されました。



【（主）玉湯吾妻山線 高尾工区】

工事位置 仁多郡奥出雲町高尾地内

工事期間 H26～R2

工事延長 L=1,100m



整備前



歩道がしっかり整備されて、安全に歩行できるようになりました。



整備後

かわもとおおえ たんど かみたんど
 (一) 川本大家線谷戸工区 上谷戸橋

地元小学生による橋面お絵かきイベントを行いました

一般県道 川本大家線谷戸工区で施工中の上谷戸橋において、地元の川本小学校1年生を招待して、舗装前の橋面に自由にお絵かきしてもらったイベントを開催しました。

当日は、早朝に小雨が降るあいにくの天気でしたが、普段は書くことのない大きなキャンバスに子供たちは大喜びで、恐竜やサメ、虹や雪だるま、建設機械や工事現場のおじさんなど思い思いの絵をたくさん描いてくれました。そして、ありがたいことに、後日、参加した子供たち全員から、お礼の感想文もいただきました。

【イベント概要】

日にち：令和2年12月9日（水）

参加者：川本小学校1年生21名、校長先生、担任の先生ほか



ドローンによる記念撮影



後日もらった感想文



橋の四隅にある親柱の橋名板は、同じく川本小学校6年生全員で揮毫してもらったものを設置しています。

【事業概要】

(一) 川本大家線は、大邑広域農道と連携して大田市方面から広島方面を結ぶ道路ネットワークとして物流や観光等の面でも重要な路線ですが、一部区間は幅員狭小で見通しも悪く車両の離合が困難だったことから、谷戸工区（延長660m、うち510m供用済み）として平成22年度から道路改良事業を実施しています。残すところ上谷戸橋前後を含む区間となり、令和3年内の完了を目指して工事を行っています。



施工状況（R2年12月）



江津市駅前道路 あけぼの通り線が完成しました。 ～だれもが安心・快適に歩ける通りを目指して～

【あけぼの通り線の概要】

あけぼの通り線は、江津市の駅前に位置する都市計画道路で、駅前地区の活性化や利用者の安心・安全性の向上を目的として、無電柱化や景観に配慮した道づくりを行ってきました。

道づくりにあたり、地域住民の意見を反映すべく3回のワークショップを開催し、「だれもが安心・快適に歩ける通り」をコンセプトに平成28年から整備を進め、令和2年12月に全ての整備を終えました。



【整備の効果】



○電線の地中化

電線を地中化することにより、上空は開放的な空間となり、大きく景観が改善されました。また、地震により電柱が倒れる心配もなくなり、災害にも強い安心安全な通りへと生まれ変わりました。

○歩車道の改善

整備前は道幅が狭く、通行止めの規制もあり、歩道や停車帯がありませんでした。

しかし、今回の整備により幅広の歩道や停車帯が新設され、人も車も安全で快適に利用できるようになりました。

車道部は石畳をイメージした特殊な舗装を用い、歩道部は自然素材感のあるブロックを並べることで、通りは温かみのある、優しい雰囲気となっています。夜にはストリートサインに明かりが灯り、昼間とはまた違った雰囲気を味わうことができます。

おしゃれなカフェや定食屋さんもありますので、お近くにお越しの際は是非お立ち寄りください。



あけぼの通りでゴーカート？！

2020年9月20日、日本初の市街地公道ゴーカートレース「GOTSU2020」が江津市で開催されました。

このレースの舞台として、あけぼの通り線の一部が使用され、ゴーカートの迫力あるエンジン音と、地元住民の温かな声援が通りに鳴り響きました。

今回は残念ながら新型コロナウイルスの影響で観客は地元住民に限られましたが、今後の開催も予定されているとの事ですので、次こそは誰でも観戦できることを期待して楽しみに待ちたいと思います。



©江津市

令和2年度 第2回中国地方小委員会について

令和2年11月18日に社会資本整備審議会 道路分科会 令和2年度第2回中国地方小委員会が開催され、山陰道（小浜～田万川）などの道路事業の効率的な実施に関して議論されました。その結果、小浜～田万川間を別線バイパスで結んだ案が妥当とされました。

(1) 議事要旨

1. 出席者

藤原 章正 広島大学大学院 国際協力研究科 教授
 飯野 公央 島根大学法学部 准教授
 小池 淳司 神戸大学大学院 工学研究科 教授
 福田 京子 地域づくりネットワーク 代表
 山田 知子 比治山大学現代文化学部マスコミュニケーション学科 教授

2. 結論

山陰道（小浜～田万川）について、事務局より提案された対応方針（案）は妥当とする。

3. 委員からの主な意見

- 対応方針（案）を別線バイパス案とすることは妥当と考えるが、現道の国道191号の防災面の課題についても、引き続き、検討を行うこと。
- 2車線で計画されるのであれば、適宜付加車線の設置を行うなど、交通流動への配慮について検討すること。
- アンケートの概要や検討結果等については、今後の地元説明会などにおいても活用していくこと。

(2) 対応方針（案）について

全ての政策目標の達成が見込め、地域ニーズの高い「通行止時のネットワーク確保」、「安全性・走行性の向上」などにおいて優れた効果が期待され、総合的に優れた【小浜～田万川間を別線バイパスで結んだ案】が妥当とされました。



山陰道 島根・山口両県知事中央要望について

令和2年12月10日に島根県の丸山知事が山口県の村岡知事とともに、山陰道「益田～萩」間の未着手区間である小浜～田万川間、大井～萩間の令和3年度新規事業化を要望しました。

今回は新型コロナウイルス感染症対策のため、Webによる要望を行いました。

両県知事は、山陰道が開通していないことが県境を越えた観光誘客や企業誘致に苦戦をしていること、山陰道の早期整備が地方創生や国土強靱化の加速化に不可欠であることを強く訴えました。

これに対し、鳩山政務官からは道路の重要性に理解を示した上で「スピード感を持って取り組む」、吉岡局長からは「山陰道はミッシングリンクが多く残されており、一生懸命進めないといけない。年度末に向けて頑張っていきたい」とコメントがありました。

1) 要望者

島根県知事 丸山達也
山口県知事 村岡嗣政

2) 同席者

益田市市長 山本浩章
島根県議会議員 中村芳信
島根県議会副議長 中島謙二
山口県側は萩市長、山口県議会議員、
山陰道建設促進山口県議会議員連盟会長、副会長

3) 要望先

国土交通大臣政務官 鳩山二郎
国土交通省道路局長 吉岡幹夫

【 要 望 事 項 】

- 1 山陰道の早期全線開通に向け、事業中間の早期完成を図ること。
- 2 優先整備区間のうち、11月18日、ルート帯などの対応方針案が決定した「小浜～田万川間」及び、現在、都市計画手続を進めている「大井～萩間」について、令和3年度に新規事業化すること。
- 3 残る優先整備区間の「三隅～長門間」について、早期事業化に向け速やかに計画段階評価を進めること。
また、その他の未着手区間についても、早期に計画段階評価の手続に着手すること。
- 4 山陰道をはじめとする高速道路ネットワークの整備が、計画的かつ着実に進められるよう、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策につづき、対象事業を拡大した5か年間の計画を策定し、必要な予算を確保すること。また、令和3年度道路関係予算の所要額を満額確保するとともに、長期的・安定的に道路整備・管理が進められるよう新たな財源を創設すること。

令和2年12月10日

島根県知事 丸山達也

山口県知事 村岡嗣政



今年も雪の季節がやってきました。

雪への備えは万全ですか？

●冬用タイヤの装着とタイヤチェーンの携行

雪道や凍結した道路で立ち往生する車両の多くは、冬用タイヤ未装着が原因です。

冬用タイヤへの交換とタイヤチェーンの準備はお早めに！

なお、タイヤチェーンの装着は、道路沿いにあるチェーン着脱場や待避所など通行に支障のない安全な場所で行ってください。



●お出かけ前の道路状況の確認

お出かけ前には、道路の交通規制や目的地までの道路状況をご確認ください。

◇島根県道路カメラ情報◇

島根冬期

検索

道路の積雪状況をカメラ映像でチェックできます。

国や隣接県の道路情報にもリンクしています。



拡大すると…



◇島根県道路規制情報◇

島根規制

検索

道路の通行規制情報がチェックできます。



※スマートフォン、携帯電話はこちらから
※ブックマーク登録をお願いします。



スマートフォン用Web



携帯電話用Web

島根県観光キャラクターしまねっこ 島観連許諾第2297号

除雪作業へのご協力をお願いします

●路上駐車は絶対にやめましょう

路上駐車は除雪作業の障害となり、多くの人に迷惑がかかります。

●除雪車との車間距離を十分に取ってください

除雪車は車体が大きいため後方の車両が見えづらい場合があります。

また、凍結防止剤を散布する車両に近づくと、粒状の薬剤が接近した車両に当たるおそれがあります。

●玄関先の除雪にご協力ください

除雪車が通った後、やむを得ず玄関先に押された雪が残ることがあります。

玄関先に溜まった雪は、各家庭で除雪をお願いします。

道路の異状をお知らせください！



落石や倒木など道路の異状を見つけたときは、通報アプリ「パトレポしまね」でスマートフォンから写真や位置情報を送って下さい。
また、「道と川の相談ダイヤル」でも受け付けています。



アプリのダウンロードはコチラ

「道と川の相談ダイヤル」一覧

地 域	電話番号	窓 口
松江市	(0852) 32-5200	松江県土整備事務所
安来市	(0854) 32-4149	広瀬土木事業所
雲南市・飯南町	(0854) 42-9601	雲南県土整備事務所
奥出雲町	(0854) 54-1251	仁多土木事業所
出雲市	(0853) 30-5789	出雲県土整備事務所
川本町・美郷町・邑南町	(0855) 72-9630	県央県土整備事務所
大田市	(0854) 84-9720	大田事業所
江津市・浜田市	(0855) 29-5777	浜田県土整備事務所
益田市	(0856) 31-9655	益田県土整備事務所
津和野町・吉賀町	(0856) 72-0511	津和野土木事業所
隠岐の島町	(08512) 2-9737	隠岐支庁県土整備局
西ノ島町・海士町・知夫村	(08514) 7-9111	島前事業部



車の立ち往生による渋滞



落石・倒木

高速道路や国道など
主要な幹線道路の
情報はこちらでも
受け付けています。



冬用タイヤ・チェーン の装備を忘れずに！

**雪道では1台でも走行不能になると
大渋滞や通行止めの原因となります**

カーブや道幅が狭い箇所、対向車と離合しようとする際、スタック（わだち等にタイヤがはまり立ち往生）してしまう事案が多くなります。

また、高速道路が事故やスタックにより通行止めになると、県管理道路へ車が流れ込み渋滞が発生します。

大雪時には、不要不急のお出掛けは控えてください。

島根県道路交通法施行細則により、積雪又は凍結している道路において冬用タイヤ等を装着しない場合は、罰則の対象となります。

！道路への倒木、枝・雑草の張り出しにご注意ください！

道路や歩道への倒木、枝の張り出しにより通行の支障になったり、標識が見えづらくなっている所が多数あります。島根県ではパトロールを行い、そういった危険な箇所がないか確認しています。

これが原因で車両や歩行者に事故が発生した時は、原因となった樹木の所有者の責任を問われること（※）があります。またこれからの季節、雪の重みで木が倒れることがあります。樹木の所有者の方は伐採または枝払いをお願いします。

道路利用者の方も、万が一倒木や枝の張り出し等で見通しが悪い場合には、徐行または停止できるようなスピードで走行するなど、安全運転を心がけてください。（※強風や大雨、降雪の後には特に注意してください。）

皆さんが安全に道路を利用できるよう、ご協力をお願いします。



↑雪の重みで木が倒れ、非常に危険です。

※樹木の所有者の責任については、法律で定められています。

- 道路上に倒れたり張り出した樹木の所有者は、その樹木が原因で事故が起こったとき、被害者に対して損害賠償責任を負う場合があります。

民法第717条（土地の工作物の占有者及び所有者の責任）

土地の工作物の設置又は保存に瑕疵があることによって他人に損害を生じたときは、その工作物の占有者は、被害者に対してその損害を賠償する責任を負う。

2 前項の規定は、竹木の栽植又は支持に瑕疵がある場合について準用する。

- 道路を汚したり、土砂や樹木を置くなど、道路の構造や交通の邪魔になるようなことをしてはいけません。

道路法第43条（道路に関する禁止行為）

何人も道路に関し、左に掲げる行為をしてはならない。

- 一 みだりに道路を損傷し、又は汚損すること。
- 二 みだりに道路に土石、竹木等をたい積し、その他道路の構造又は交通に支障を及ぼす虞（おそれ）のある行為をすること。